

週刊WEB

企業経営 マガジン

2016
502
11/15

ネット
ジャーナル

Weeklyエコノミスト・レター 2016年11月4日号

日銀の苦境はまだまだ続く ～金融市場の動き(11月号)～

経済・金融フラッシュ 2016年11月7日号

【10月米雇用統計】

堅調な雇用増加、賃金の伸びが持続。

10月の結果は、12月利上げに向けた支援材料。

経営
TOPICS

統計調査資料

景気動向指数 平成28年9月分(速報)

経営情報
レポート

経営基盤の強化に役立てる！

中小企業が活用できる補助金・助成金

経営
データ
ベース

ジャンル:資金繰り サブジャンル:資金繰り・資産運用
資金繰りの意味と重要性
固定費削減の対策

本誌掲載記事の無断転載を禁じます。

発行:税理士法人 クリエイト

日銀の苦境はまだまだ続く ～金融市場の動き(11月号)～

要 旨

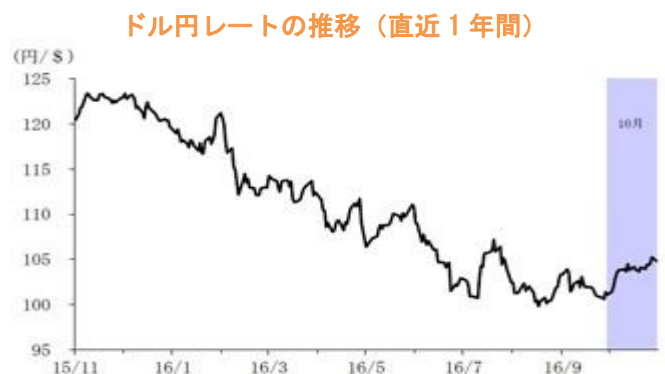
1 (トピック) 日銀は9月の枠組み変更で長期戦に対応できる体制を整えた。やみくもに金融緩和を強化していくのではなく、適切なイールドカーブを実現することによって、物価目標達成を待つという道筋を描いている。逆に言えば、これまでのように日銀が主体的に動いて、物価目標達成を目指すことがもはや困難になったため、金融緩和を続けながら追い風を待つしかなくなったと言える。今月の決定会合でも、追加緩和はあっさりで見送り、先行きの追加緩和を強く示唆することも無かった。そうした中で、今後の注目点としては、「長期金利の制御をうまく続けられるか?」、「国債買入れの減額はいつからか?その際に市場の過剰反応を抑えられるか?」、「追加緩和はあるか?」という点が挙げられる。そもそも、2%という物価目標はわが国にとって非常に高いハードルだ。1980年以降で2%を超えていたのは限られた期間であり、しかも原

油価格の急騰やバブルなど特殊要因が働いていた時期ばかりだ。2%の達成には少なくとも数年はかかる可能性が高い。物価目標を達成できない状況が今後延々と続くことが見込まれる中、日銀は長期金利をうまく制御し続けなければならないほか、国債買入れも市場の混乱を招くことなく減額していかなければならない。また、必要と判断されるタイミングでは、限りある追加緩和を適切に実施することも求められる。物価目標達成時期の後ろ倒しは今後も相次ぐと見込まれるが、いかに失望や批判を回避し、市場や人々の期待を繋ぎ続けるかという点も課題となる。日銀の苦境はまだまだ続きそうだ。

2 (金融市場) 10月は円安ドル高が進行、長期金利は横ばいであった。今後は、米大統領選の結果や米国の12月利上げ観測から円安ドル高が進行すると予想。一方、長期金利は引き続き横ばい圏での推移が続くだろう。



(資料) 総務省統計局



[データ] 日本銀行

「Weeklyエコノミスト・レター」の全文は、当事務所のホームページの「マクロ経済予測レポート」よりご確認ください。

【10月米雇用統計】

堅調な雇用増加、賃金の伸びが持続。10月の結果は、12月利上げに向けた支援材料。

要旨

1 結果の概要：雇用者数は予想対比で小幅に下振れ、失業率は予想通りの結果

11月4日、米国労働省（BLS）は10月の雇用統計を公表した。非農業部門雇用者数は、前月対比で16.1万人の増加（注1）（前月改定値：+19.1万人）となり、上方修正された前月改定値から低下、市場予想の+17.3万人（Bloomberg集計の中央値、以下同様）も下回った。失業率は4.9%（前月：5.0%、市場予想：4.9%）とこちらは前月から低下、市場予想に一致した。一方、労働参加率（注2）は62.8%（前月：62.9%）と前月から低下した。

（注1）季節調整済の数値。以下、特に断りがない限り、季節調整済の数値を記載している。

（注2）労働参加率は、生産年齢人口（16歳以上の人口）に対する労働力人口（就業者数と失業者数を合計したもの）の比率。

失業率の変化（要因分解）



（注）非労働力人口の増加、就業者人口の増加、16才以上人口の減少が、それぞれ失業率の改善要因。また、年次ごとに人口推計が変更になっており、2009年以降は断層を調整している。

（資料）BLSよりニッセイ基礎研究所作成

2 結果の評価：労働参加率低下も、賃金は伸びており、全般的な労働需給の改善は持続

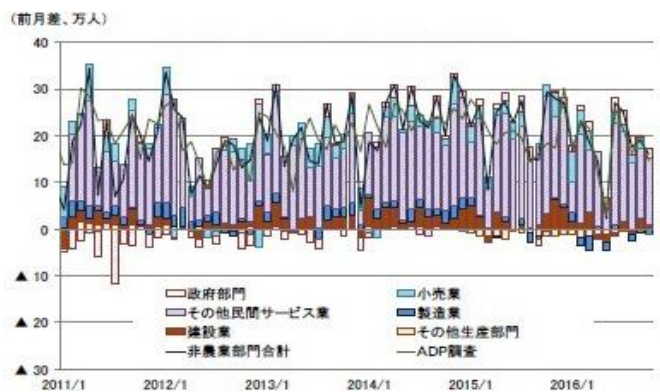
10月の非農業部門雇用者数は市場予想

を小幅に下回ったものの、前月が+3.5万人上方修正されたことを考慮すれば、悪い結果とは言えないだろう。また、8～10月の平均月間増加数は17.6万人と5～7月平均の18.2万人に比べて小幅な低下に留まっており、雇用者数は堅調な増加が持続していると考えられる。

3 事業所調査の詳細：製造業が3ヵ月連続の減少

事業所調査のうち、非農業部門雇用増の内訳は、民間サービス部門が前月比+14.2万人（前月：+17.4万人）と前月を下回った。

非農業部門雇用者数の増減（業種別）



（資料）BLSよりニッセイ基礎研究所作成

（月次）

4 家計調査の詳細：5ヵ月ぶりに労働力人口は減少

家計調査のうち、10月の労働力人口は前月対比で▲19.5万人（前月：+44.4万人）と5ヵ月ぶりに前月から減少した。内訳を見ると、失業者数が▲15.2万人（前月：+9.0万人）と3ヵ月ぶりに減少に転じたほか、就業者数も▲4.3万人（前月：+35.4万人）と、こちらは6ヵ月ぶりの減少となった。

景気動向指数

平成28年9月分(速報)

概要

1 9月のCI(速報値・平成 22(2010)年=100)は、先行指数:100.5、一致指数:112.1、遅行指数:113.2となった^(注)。

先行指数は、前月と比較して 0.4 ポイント下降し、2か月ぶりの下降となった。3か月後方移動平均は 0.03 ポイント下降し、5か月ぶりの下降となった。7か月後方移動平均は 0.22 ポイント上昇し、2か月連続の上昇となった。

一致指数は、前月と比較して 0.2 ポイント上昇し、2か月ぶりの上昇となった。3か月後方移動平均は 0.03 ポイント上昇し、2か月連続の上昇となった。7か月後方移動平均は 0.25 ポイント上昇し、2か月ぶりの上昇となった。

遅行指数は、前月と比較して 0.2 ポイント上昇し、3か月ぶりの上昇となった。3か月後方移動平均は 0.20 ポイント下降し、2か月ぶりの下降となった。7か月後方移動平均は 0.07 ポイント下降し、5か月連続の下降となった。

2 一致指数の基調判断

景気動向指数（C I一致指数）は、足踏みを示している。

3 一致指数の前月差に対する個別系列の寄与度は以下の通り

寄与度がプラスの系列	寄与度	寄与度がマイナスの系列	寄与度
C3 : 耐久消費財出荷指数	0.28	C7 : 商業販売額(卸売業)(前年同月比)	-0.19
C9 : 中小企業出荷指数(製造業)	0.08	C5 : 投資財出荷指数(除輸送機械)	-0.07
C2 : 鉱工業用生産財出荷指数	0.07	C10 : 有効求人倍率(除学卒)	-0.03
C6 : 商業販売額(小売業)(前年同月比)	0.04		
C1 : 生産指数(鉱工業)	0.00		
C8 : 営業利益(全産業)	0.06		
C4 : 所定外労働時間指数(調査産業計)	0.00		

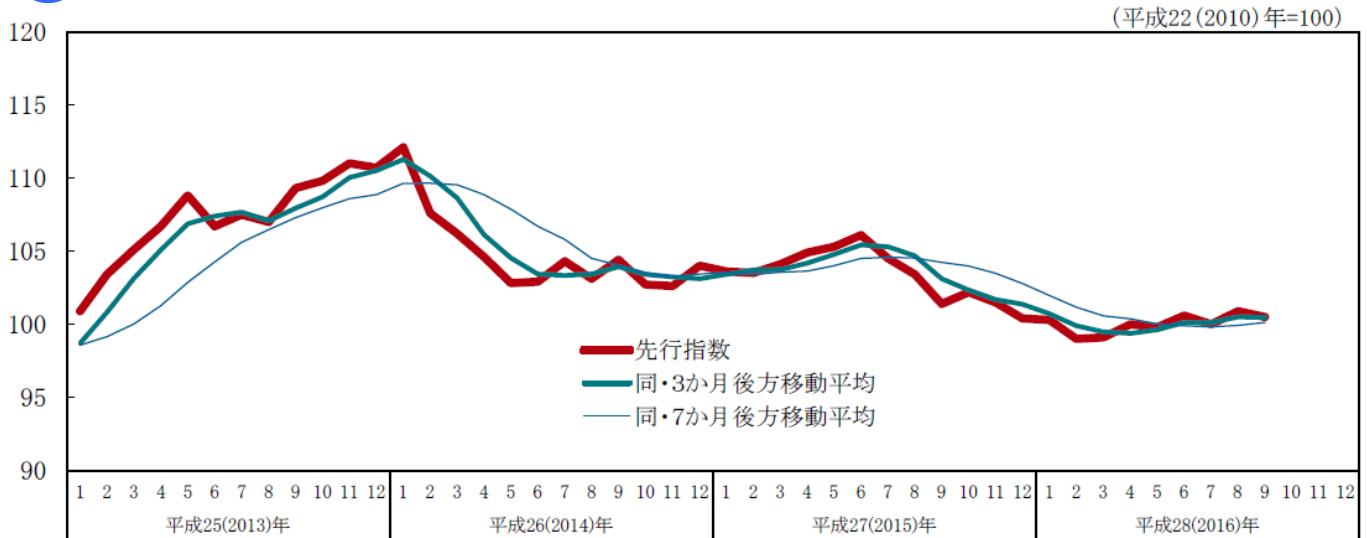
「C4 所定外労働時間指数(調査産業計)」「C8 営業利益(全産業)」は現時点では算出に含まれていないため、トレンド成分を通じた寄与のみとなる。なお、各個別系列のウェイトは均等である。

(注) 公表日の3営業日前(平成28(2016)年11月2日(水))までに公表された値を用いて算出した。

2 速報資料

1 CI先行指数の動向

1 先行指数の推移



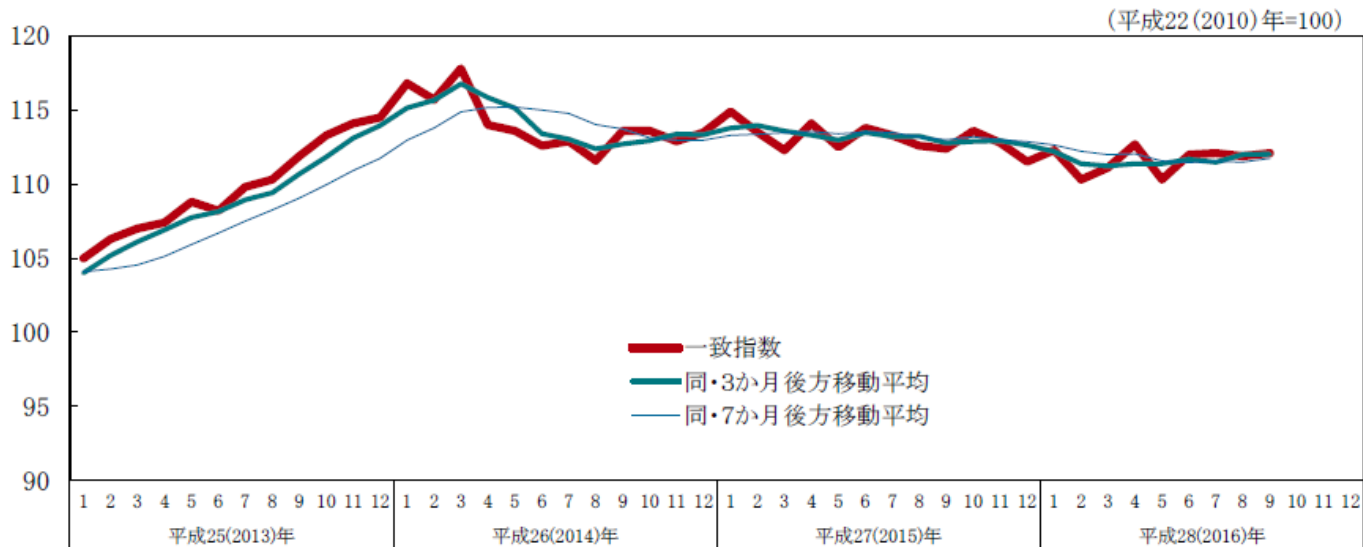
2 先行指数採用系列の寄与度

		平成28(2016)年					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月
C I 先行指数	前月差(ポイント)	100.0	99.8	100.6	100.0	100.9	100.5
	寄与度	0.9	-0.2	0.8	-0.6	0.9	-0.4
L1 最終需要財在庫率指数	前月差	-5.7	1.5	0.2	0.9	-0.6	1.4
	寄与度(逆サイクル)	0.54	-0.15	-0.01	-0.08	0.07	-0.16
L2 鉱工業用生産財在庫率指数	前月差	-1.1	4.9	-4.4	1.2	-6.1	2.2
	寄与度(逆サイクル)	0.14	-0.58	0.56	-0.15	0.61	-0.33
L3 新規求人数(除学卒)	前月比伸び率(%)	5.7	3.1	-2.3	1.4	-0.8	0.9
	寄与度	0.56	0.28	-0.34	0.10	-0.18	0.04
L4 実質機械受注(製造業)	前月比伸び率(%)	-13.2	-6.3	17.6	0.4	-3.7	
	寄与度	-0.44	-0.20	0.50	0.01	-0.13	
L5 新設住宅着工床面積	前月比伸び率(%)	-2.0	4.6	-2.5	-1.0	-4.3	1.8
	寄与度	-0.14	0.24	-0.16	-0.07	-0.28	0.11
L6 消費者態度指数	前月差	-1.1	0.6	1.3	-0.8	1.0	0.3
	寄与度	-0.45	0.17	0.42	-0.36	0.35	0.08
L7 日経商品指数(42種総合)	前月比伸び率(%)	1.3	0.3	-1.2	0.6	-0.6	0.0
	寄与度	0.30	0.09	-0.21	0.16	-0.10	0.03
L8 マネースtock(M2)(前年同月比)	前月差	0.2	0.0	0.1	-0.1	-0.1	0.3
	寄与度	0.15	-0.01	0.07	-0.10	-0.10	0.28
L9 東証株価指数	前月比伸び率(%)	-1.7	-0.1	-3.4	0.2	1.0	2.3
	寄与度	-0.13	-0.05	-0.23	-0.03	0.01	0.09
L10 投資環境指数(製造業)	前月差	0.09	0.07	0.15			
	寄与度	0.06	0.03	0.11			
L11 中小企業売上げ見通しDI	前月差	2.1	-2.3	0.9	-1.3	7.7	-11.5
	寄与度	0.11	-0.15	0.06	-0.08	0.52	-0.62
一致指数トレンド成分	寄与度	0.18	0.09	0.07	0.06	0.04	0.04
3か月後方移動平均		99.4	99.6	100.1	100.1	100.5	100.5
	前月差(ポイント)	-0.10	0.26	0.50	0.00	0.37	-0.03
7か月後方移動平均		100.4	100.0	99.9	99.8	99.9	100.1
	前月差(ポイント)	-0.20	-0.35	-0.12	-0.06	0.08	0.22

(注) 逆サイクルとは、指数の上昇、下降が景気の動きと反対になることをいう。「L1 最終需要財在庫率指数」及び「L2 鉱工業用生産財在庫率指数」は逆サイクルとなっており、したがって、指数の前月差がプラスになれば、C I 先行指数に対する寄与度のマイナス要因となり、逆に前月差がマイナスになれば、プラス要因になる。

2 CI一致指数の動向

1 一致指数の推移



2 一致指数採用系列の寄与度

		平成28(2016)年					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月
C I 一致指数	前月差(ポイント)	112.7	110.3	112.0	112.1	111.9	112.1
C1 生産指数(鉱工業)	前月比伸び率(%)	0.5	-2.6	2.3	-0.4	1.3	0.0
	寄与度	0.07	-0.35	0.30	-0.06	0.20	0.00
C2 鉱工業用生産財出荷指数	前月比伸び率(%)	1.6	-2.9	2.3	0.5	0.3	0.4
	寄与度	0.21	-0.41	0.31	0.08	0.05	0.07
C3 耐久消費財出荷指数	前月比伸び率(%)	4.7	-6.5	4.2	7.0	-6.6	3.5
	寄与度	0.32	-0.44	0.26	0.40	-0.43	0.28
C4 所定外労働時間指数(調査産業計)	前月比伸び率(%)	0.1	-2.5	2.6	-1.3	-0.9	
	寄与度	0.01	-0.43	0.43	-0.26	-0.17	0.00
C5 投資財出荷指数(除輸送機械)	前月比伸び率(%)	3.6	-2.1	2.1	-0.2	0.0	-0.6
	寄与度	0.33	-0.20	0.20	-0.02	0.00	-0.07
C6 商業販売額(小売業)(前年同月比)	前月差	0.1	-1.2	0.8	1.1	-2.0	0.3
	寄与度	0.01	-0.12	0.08	0.12	-0.22	0.04
C7 商業販売額(卸売業)(前年同月比)	前月差	1.5	-1.4	-0.6	-0.3	3.8	-2.2
	寄与度	0.10	-0.10	-0.05	-0.03	0.28	-0.19
C8 営業利益(全産業)	前月比伸び率(%)	-0.1	-0.1	-0.1			
	寄与度	0.01	0.01	0.01	0.08	0.07	0.06
C9 中小企業出荷指数(製造業)	前月比伸び率(%)	1.9	-3.3	1.5	-0.3	1.0	0.5
	寄与度	0.26	-0.47	0.21	-0.05	0.15	0.08
C10 有効求人倍率(除学卒)	前月差	0.04	0.02	0.01	0.00	0.00	0.01
	寄与度	0.35	0.09	-0.03	-0.17	-0.16	-0.03
3か月後方移動平均	前月差(ポイント)	111.4	111.4	111.7	111.5	112.0	112.0
	前月差(ポイント)	0.14	0.00	0.30	-0.20	0.53	0.03
7か月後方移動平均	前月差(ポイント)	112.0	111.6	111.5	111.5	111.5	111.7
	前月差(ポイント)	0.04	-0.47	-0.11	0.08	-0.05	0.25

(注) C I はトレンド(長期的趨勢)と、トレンド周りの変化を合成し作成されるが、トレンドの計算に当たっては、現時点で未発表の系列(前月比伸び率(%)又は前月差が未記入である系列)についても、過去のデータから算出(60か月から欠落月数を引いた後方移動平均)した長期的傾向(トレンド成分)を使用している。そのため、現時点で未発表の系列にもトレンドによる寄与度を表示している。

経営基盤の強化に役立てる！ 中小企業が活用できる補助金・助成金

ポイント

1 補助金・助成金の受給対象とメリット・デメリット

2 経営基盤の強化につながる補助金・助成金

3 中小企業の技術革新を支援する SBIR

4 雇用環境改善に活用できる助成金



参考文献

中小企業のための補助金・助成金徹底活用法 同友館
J-N e t 2 1 (中小企業ビジネス支援サイト)

1 補助金・助成金の受給対象とメリット・デメリット

■ 中小企業が活用できる補助金・助成金の活用

国、地方公共団体による公的補助金・助成金制度を熟知している経営者は少ないかも知れません。その理由は、ホームページなどで各制度に関する情報は公表されているものの、自ら情報収集しなければいつ頃、どのような制度が決定されたのか、知る機会自体が少ない状況であるからです。ホームページなどで随時チェックを行っていないと、制度に関する情報を知らないまま、当年度の募集がすでに終わっていた、ということもあります。

また、申請手続きが複雑であることが理由で、積極的に活用しないという経営者もいるようです。

しかし、自社の状況に合った補助金・助成金をうまく活用できれば、自社にとっては、大きなメリットがあります。

本レポートでは、中小企業が活用できる補助金・助成金制度について、特に活用メリットの大きい制度を中心に紹介しておりますので、参考になる制度があれば積極的な活用をお勧めします。

■ 受給要件を満たす中小企業・小規模事業者とは

補助金・助成金は、中小企業と大企業では、金額や内容が異なっているケースがあります。また、中小企業のみが支給対象となっている場合もあります。中小企業者等の定義は、中小企業基本法に示されておりますので、自社が以下に該当するかどうかについての確認が必要です。

■ 中小企業者の業種別定義

業種分類	定義
製造業、その他業種	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社および個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社および個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が5000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社および個人
サービス業	資本金の額又は出資の総額が5000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社および個人

■ 小規模企業者の業種別定義

業種分類	定義
製造業、その他業種	従業員20名以下
サービス業	従業員5名以下

2 経営基盤の強化につながる補助金・助成金

中小企業の経営基盤の強化や、技術開発の支援をするための補助金をいくつか紹介します。いずれも、年度ごとに申請期間が限られており、所管行政機関のホームページ等で募集期間や受給要件などを随時チェックすることが必要です。

■ 地域未来投資促進事業費補助金(まちなか集客力向上支援事業)

外国人観光客の消費を取り込み、中心市街地及び周辺地域も含めた経済活力を向上させることを目的とした地域未来投資促進事業費補助金(まちなか集客力向上支援事業)の予算が28年度補正予算にて可決成立し、10月27日より公募が開始されました。

市町村が策定し、内閣総理大臣の認定を受けた中心市街地活性化基本計画に基づき実施される、外国人消費獲得のための施設整備事業が対象となります。

リノベーション等により空き家・空き店舗等の遊休資産活用を促進するため下限額を500万円に設定されています。

公募受付は、自社を所轄している経済産業局が窓口となっています。

■ 補助率及び上限・下限額

区分	重点支援事業 (※1)	まちづくり会社(※2)が実施する事業	それ以外の事業
補助率	2/3以内	2/3以内	1/2以内
上限額	2.5億円	1億円	1億円
下限額	500万円(※3)		
公募対象期間	平成28年10月27日(木曜日)～平成28年11月30日(水曜日) ※所轄の経済産業局に締切日の17時必着。		

(※1) 経済産業大臣の認定を受けた特定民間中心市街地経済活力向上事業計画に基づき実施される事業。

(※2) 中心市街地活性化に関する法律第15条第1項各号に定める要件を満たす事業者。

(※3) 空き家・空き店舗のリノベーション等、低コストで遊休資産を活用する事業を促進するため下限額を500万円に設定。

■ 新技術開発助成金

新技術開発助成金は広く科学技術に関する独創的な研究や新技術を開発し、これを実用化することによって我が国の産業・科学技術の新分野等を醸成開拓し、国民生活の向上に寄与することを目的としています。この財団の助成は「独創的な新技術の実用化」を狙いとしており、基本的技術の確認が終了し、実用化を目的にした開発試作を対象にしています。

3 中小企業の技術革新を支援する SBIR

■ 中小企業技術革新制度(SBIR)とは

政府が進める成長戦略の中に、中小企業・小規模事業者の技術革新が掲げられていますが、中小企業による研究技術開発とその成果の事業化を一貫して支援する制度として中小企業技術革新制度(SBIR: Small Business Innovation Research)があります。この制度は、中小企業・小規模事業者にも経済の好循環の波を波及させ、成長させるための研究開発費の支援を目的として、中小企業等経営強化法に規定されています。中小企業の新たな事業活動につながる新技術に関する研究開発のための補助金・委託費等を特定補助金等として交付しています。

この制度は、国の関係省庁が公募を行い、中小企業の研究開発の機会の増大を図っています。28年度予算は、昨年度から5億円増額され460億円となっています。1テーマあたりの補助金・委託費の金額は、100万円～3億円まで幅広いですが、3,000万円～1億円のものが多くです。本制度は、省庁横断的な制度であるのが特徴であり、現在SBIRに参加している省庁は、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省の7省に上ります。

■ 中小企業技術革新制度(SBIR)の対象事業

28年度における対象事業は、全99事業あります。対象事業は、毎年見直しされますが、中小企業に経済効果が波及するまでは、更新される可能性があります。本補助金は、いずれも事前申請が必要であり、かつ毎年度初めに応募期間が終了するものが多く、随時チェックしておく必要があります。

■ 28年度におけるSBIR特定補助金対象事業

所管	補助金数	特定補助金対象事業例
総務省	9本	●ICTイノベーション創出チャレンジプログラムに係る補助金 ●エネルギー・産業基盤災害対応のための消防ロボットの研究開発 等
文部科学省	3本	●医療分野研究成果展開事業(研究成果最適展開支援プログラム及び先端計測分析技術・機器開発プログラム、産学連携医療イノベーション創出プログラム)に係る委託費 等
厚生労働省	2本	●障害者自立支援機器等開発促進事業に係る補助金 ●希少疾病用医薬品・希少疾病用医療機器・希少疾病用再生医療等製品試験研究助成金
農林水産省	19本	●生産現場強化のための研究開発に係る委託費 ●次世代型陸上養殖の技術開発事業に係る委託費 等
経済産業省	59本	●IoT推進のための社会システム推進事業に係る委託費及び補助金 ●下請中小企業・小規模事業者自立化支援事業に係る補助金 ●再生可能エネルギー熱利用技術開発事業に係る委託費及び助成金 等
国土交通省	5本	●建設技術研究開発助成制度に係る補助金 等
環境省	2本	●CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業に係る委託費及び補助金 等

※詳細は、中小企業庁ホームページに掲載されています。

4 雇用環境改善に活用できる助成金

■ 非正規労働者のキャリアアップ・処遇改善に関する助成金

有期契約労働者、短時間労働者等の非正規労働者のキャリアアップを促進するため、正規雇用への転換、人材育成、処遇改善などの取り組みを実施した事業主に対して助成する制度です。政府が進めている正規雇用への転換を加速させるために、平成 28 年度より一部のコースの助成金額が増加されています。労働者の意欲、能力を向上させ、自社の生産性向上、優秀な人材を確保するためには有効な助成金です。

■ キャリアアップ助成金(主なもの) <問い合わせ先:各都道府県労働局>

	助成金名称・内容	助成対象・条件 () 内は大企業
1	正規雇用等転換 有期契約労働者等を正規雇用等に転換等した場合に 1 人につき助成	①有期→正規 60 万円(45 万円) ②有期→無期 30 万円(22.5 万円) ③無期→正規 30 万円(22.5 万円) ④有期→多様な正社員 40 万円(30 万円) ⑤無期→多様な正社員 10 万円(7.5 万円) ⑥多様な正社員→正規 20 万円(15 万円) ①～⑥を合わせて 1 年度 1 事業所あたり 15 人まで
2	人材育成コース 有期契約労働者等に一般職業訓練(Off-JT)または、有期実習型訓練(「ジョブ・カード」を活用した Off-JT+OJT を組み合わせた 3～6 か月の職業訓練)を行った場合に助成	●Off-JT《1 人当たり》 ①賃金助成 800 円(500 円)/1 時間 ②経費助成 ※1 人あたりの助成時間数は 1,200 時間を限度 【一般職業訓練、有機実習型訓練、育児休業中訓練の場合】 訓練時間数が 100 時間未満:10 万円(7 万円) 100 時間以上 200 時間未満:20 万円(15 万円) 200 時間以上:30 万円(20 万円) ●OJT《1 人当たり》 1 h 当たり 800 円(700 円) ※1 人あたりの助成時間数は 680 時間を限度 ※1 年度 1 事業所当たり支給限度額:500 万円
3	処遇改善コース 全ての有期契約労働者等の基本給を 2%以上増額して昇給させると助成	1. 全ての有期契約労働者等の賃金テーブル等を増額改定した場合 ①対象労働者 1～3 人:10 万円(7.5 万円) ②対象労働者 4～6 人:20 万円(15 万円) ③対象労働者 7～10 人:30 万円(20 万円) ④対象労働者 11～100 人:3 万円(2 万円) 2. 一部の賃金テーブル等を増額改定した場合 ①対象労働者 1～3 人:5 万円(3.5 万円) ②対象労働者 4～6 人:10 万円(7.5 万円) ③対象労働者 7～10 人:15 万円(10 万円) ④対象労働者 11～100 人:1.5 万円(1 万円) ※1. 2. とともに職務評価を活用して処遇改善を実施した場合 1 事業所当たり 20 万円(15 万円)が加算される ※1 年度 1 事業所当たり 100 人まで

経営データベース 1

ジャンル: 資金繰り > サブジャンル: 資金繰り・資産運用



資金繰りの意味と重要性

資金繰りとはどういう意味なのでしょうか。また、その重要性を教えてください。

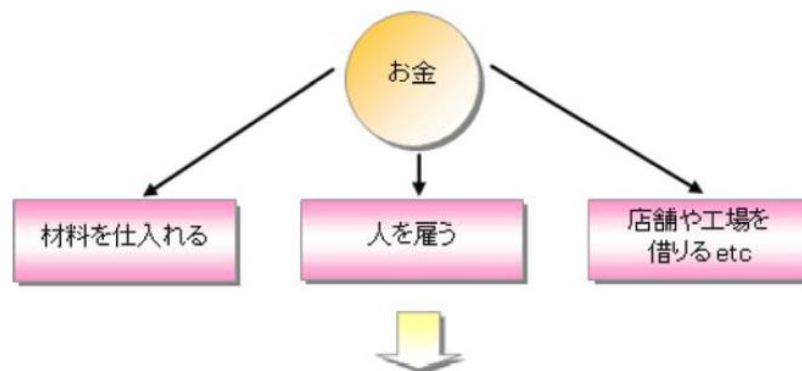


■資金繰りとは

資金繰りとは、「お金をやりくりすること」です。やりくりするということは、限られた資金を大いに工夫し、うまく活用することであり、収支と支出の辻褄を合わせて、資金の過不足状態を作らないことです。

■企業にとってのお金とは

企業の事業活動は、すべてお金が回転することで行われます。なので、会社のお金の流れを理解していないと、企業経営はできません。



●製品や商品売って、再び「お金」になって会社に入ってくる

■「順調な会社」とは「数字」が良い会社

企業経営が順調な企業とは、どんな企業でしょうか。ここでいう「順調」とは、企業経営にとっては売上が好調、利益が好調などの「数字」が良いという意味合いで使われます。

企業経営が順調であるということは、業績が良い、つまり企業の「数字」が良いことになります。順調な企業経営をするためにやらなければいけないことは、以下の2点になります。

●利益アップ

●資金繰り

「利益アップ」と「資金繰り」は似ているようで、まったく異なるものになります。決算書の損益計算書では利益がでていても、手元に現金がないことが多くあります。企業経営では、「利益が出て、資金もまわる」ように経営して、初めて企業は存続できるのです。

経営データベース ②

ジャンル: 資金繰り > サブジャンル: 資金繰り・資産運用



固定費削減の対策

資金繰り対策で固定費の削減が有効だと聞きますが、具体的にはどのような内容でしょうか。



■固定費と変動費

経費には、固定費と変動費の2種類があります。固定費は、売上の増減にかかわらず、一定してかかる経費のことを指し、人件費や家賃などが挙げられます。変動費は、売上の増減にともなって増減する経費を指し、卸売業や小売業での材料費や外注費などがあります。売上が減少した場合には固定費の負担が重くなりますから、まず固定費の削減にメスを入れるのが基本です。

■広告宣伝費はコストパフォーマンスをしっかり検証する

宣伝費は、コストパフォーマンスを充分考えた上で支出されるべきです。むやみやたらと宣伝費を使う時代はもう終わったと考えましょう。また、コストパフォーマンスを無視した、イメージ広告に支出するようなことは、当然止めるべきです。

【広告宣伝費削減の具体例】

- 安易に割引券発行をしない
- 無料のパブリシティへの記事掲載

■営業部門にコスト削減を浸透させる

営業部門の新規顧客開拓のためのコストは必要なので、一概に押さえつけず、費用対効果の意識を浸透させることが非常に重要になります。また、時間というコストに対する意識を高めさせることも重要です。一度で済む納品を数回に分けて納品することの無駄や、やり直し、クレーム発生といったことにもコストがかかることを認識させなければなりません。

【コスト削減意識の醸成のために実践すべきこと】

営業部門
に対する
社内研修

業務管理

進捗管理

行動管理
の徹底